

## 市民研究員養成講座

### 1 趣旨

言うまでもなく博物館の活動には調査研究活動、資料の収集保管活動、そして教育普及活動という3本の柱がある。その活動に有機的に市民に関わってもらうのが、博物館とそこに関わる市民の望ましいあり方である。博物館の活動に市民が関わり、そのことによって博物館が支えられ高められる。また、市民には博物館活動への関わりにやりがいを感じていただく。そのような市民とのつながりを持った博物館を目指して市民研究員養成講座を4月に発足させた。この講座は座学中心ではなく、主に観察調査や実験製作等実践的な活動を通して学びを深める手法を取り入れている。市民研究員の認定は1年単位で行うが、養成講座は1期3年間とする。

### 2 分野と指導者

茅野市八ヶ岳総合博物館は自然、歴史民俗、文芸を扱う博物館であるが、科学教育分野の充実も求められている。そこで今回は植物、陸水（ミジンコ）、菌類（キノコ）、鳥類、実験工作の5分野について養成講座を開講し市民を募集した。市民を指導育成するのは本来学芸員の仕事であるが、当館は極端に学芸員が不足している。そこで各分野についての指導を専門家に依頼した。

分野	指導者	
植物	名取 陽 岩波 均 武居 三男 白鳥 保美	植物研究家 諏訪教育会植物部会 諏訪教育会植物部会 諏訪教育会植物部会
陸水（ミジンコ）	花里 孝幸	信州大学教授
菌類（キノコ）	小山 明人	菌類懇話会事務局長
鳥類	両角 英晴	日本野鳥の会諏訪支部
実験工作	木村 正弘	諏訪東京理科大学教授

### 3 参加者

今年度の養成講座参加者は41名だった。参加者の中で余裕のある人は2つのグループに登録し活動した人もいた。各グループの登録者数は、植物グループ19名、陸水グループ5名、菌類グループ12名、野鳥グループ9名、実験工作グループ6名だった。

### 4 事業

原則として各グループに毎月1回以上の活動をお願いした。活動にはできる限り当館職員が同行した。活動は座学だけでなく野外での観察調査や実験等、実践的な活動を通して市民に力をつけてもらえるようにした。また、博物館とは何か、市民はどのように関わればよいのか、そこでの地域研究をどのように進めればよいか等を学ぶ各グループ共通の講演会を市民研究員講座受講生以外にも開放し3回開催した。

4月21日「地域博物館と市民活動」講師 東京学芸大学教授 君塚仁彦先生

6月9日「地域研究のあり方」講師 東京大学名誉教授、飯田市歴史研究所所長吉田信之先生

10月6日「観察の基礎～生態学の思考法 自然を測る～」講師 信州大学名誉教授  
沖野外輝夫先生

また、各グループの観察会や講座についても、数回受講生以外にも開放し多くの市民の参加を促したため、その参加者の中から受講生に加わるものもいた。養成講座の受講参加はいつからでも可能にした。その他に各グループの活動の様子を広く知らせるために、3月1日～3月23日の間、博物館講堂で「活動展」を開催した。活動展では各グループの展示ブースを設け、それぞれの1年間の活動を紹介した。また、最終日の23日はイベントデーとし、13時から2時間、各ブースで趣向を凝らしたワークショップを開催した。その後市民研究員認定賞授与式を執り行い、今年度の対象者に牛山教育長より認定証が授与された。

## 5 専門委員会

平成24年に博物館長より博物館協議会に対し「茅野市八ヶ岳総合博物館の展示更新及び茅野市における科学教育の振興についての基本計画の策定について」の諮問がなされ、答申するために専門部会が設置された。専門部会の部会長に沖野外輝夫先生、副部会長に北沢和男先生が当たられた。まとめられた答申の中で、答申を実効性の高いものにするには、出来るところからどんどん実行していくことが期待された。それを受け、出来ることの一つとして市民研究員養成講座を発足させた。市民研究員養成講座を推進するための組織として事務局を博物館に置く専門委員会を設置した。専門委員会は市民研究員養成講座全体の進捗のかじを取りをとり推進するとともに、市民研究員認定の判断を行う。前述の経緯から専門委員会のメンバーは、各グループの指導者に沖野外輝夫先生と北沢和男先生を加えた。今年度は専門委員会を12月11日、1月31日に開催した。

## 6 市民研究員の認定

市民研究員の認定条件は各グループ共通の講演会3回を受講し、毎回ミニレポートを提出すること。および毎月1回以上行われるグループの活動に7回以上参加すること。この条件を満たした者の中から専門委員の推薦を受けた者に、当初認定証を授与することにした。その後1月31日の専門委員会で、講演会に都合で参加できなかった人でも、グループの活動に毎回熱心に参加した人は、8回目以降の活動参加3回分を講演会1回参加、レポート1本分とみなすことに認定基準を改めた。その結果今年度の市民研究員認定者は19名であった。市民研究員認定者は、今後のグループの活動に積極的に参加し、指導者をサポートしていただくとともに、新たな活動の提案をし、その活動の主体者になることができる。つまり、このような自然観察会を開催したい、このような調査をしたい、このような事業を行いたい等提案し、専門委員会の承諾のもと、可能なものから実施することができる。

## 7 今後

第1期3年の計画であるのであと2年は現在のまま進め、第1期終了時に成果を点検し、見直すところは見直し第2期に発展させたい。第2期では分野の増減を行うが、総合博物館にふさわしいように歴史民俗、文芸の分野の養成も視野に入れたものになる。